

平成 27 年 6 月 18 日

県立釜利谷高等学校事故防止会議

## 釜利谷高等学校 不祥事防止ゼロプログラムの実施要綱

### 1 策定方針

- ① 教育公務員としての自覚と誇りを持ち、事故・不祥事ゼロを目指す(県職員としての自覚)。
- ② 前例踏襲・形式・形骸を排除し、迅速な対応に努め実効ある改善を行う（実効性）。
- ③ 「できること」を速やかに着実に、全員で協力して行う（即応性）。
- ④ 県民の視点に立ち、保護者や地域の人々の視点・考え方に立ち行動する（信頼性）。
- ⑤ ルール軽視や過信を排し、根気強く繰り返し取り組む（継続性）。
- ⑥ 「他人事」意識から「自分自身の問題」意識への改革（意識改革）。

### 2 留意事項

- ① 各グループが中心となった研修会を設定する。
- ② プログラムを保護者や学校評議員に提示し、意見などを行動計画に反映する。

### 3 実施に当たって

- ① 実施責任者は校長とし、副校長、教頭および事務長がこれを補佐する。また、総括教諭は校長及び副校長、教頭を補佐し、事務長を補助する。
- ② 事故防止会議（企画会議）は、プログラムの策定、実施、検証の中核となる。
- ③ 全教職員は、プログラム実施の主体となり、事故不祥事の防止に努める。

### 4 検証評価

- ① 実施時期に応じ、検証評価を行い、年度末に最終検証評価を行う。
- ② 年度途中にも、検証評価により、プログラムの修正を行う。
- ③ 平成 27 年度の評価をふまえて、平成 28 年度のプログラムを策定する。